

発行日／平成 27 年 2 月 1 日

発行所／公益社団法人大阪府建築士会

540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17

岡本会長の主な動静

- 12/ 9 高石市長訪問
- 10 運営委員会
- 12 正副会長会議、理事会
- 15 泉佐野市長、熊取町長訪問
- 24 和泉市長、忠岡町長訪問
- 1/ 5 在阪建築 15 団体交礼会
- 13 役員候補者推薦委員会
- 16 運営委員会
- 21 正副会長会議、理事会
- 22~23 連合会正副会長会・理事会



〈阪口伸六 高石市長〉



〈千代松大耕 泉佐野市長〉



〈中西誠 熊取町長〉



〈辻宏康 和泉市長〉



〈和田吉衛 忠岡町長〉



〈岡本森廣 会長〉

運営委員会

岡本会長 府内の全市町村を訪問

本会の岡本会長及び副会長並びに当該地域委員は、昨年 12 月 24 日の忠岡町長と懇談し、26 年度の府内 43 の全市町村の訪問を終えました。昨年度に続く今年度の訪問では主に首長と懇談し、市町村と連携した建築物の耐震性向上、大地震時の建築物応急危険度判定対応の支援、審議会等への会員建築士の派遣、地元在住・在勤の建築士によるまちづくり等、本会の社会貢献活動における市町村との連

携支援強化に向けた意見交換を行いました。

市町村の首長からは本会の社会貢献活動への期待が高く、会長は会員とともに今後も公益社団法人としての務めを果たしていく決意を伝えました。

在阪建築 15 団体

新年交礼会

建築 15 団体の新年交礼会が、1 月 5 日に建築設備技術者協会近畿支部の幹事により、参加者総数約 560 名で開催されました。

今年は、改正建築士法の施行、大阪都構想の住民投票、阪神大震災から 20 年など変革の年になり、一層の 15 団体の連携が期待されています。

運営委員会

平成 26 年一級建築士 合格者発表

平成 26 年一級建築士の合格者発表が昨年 12 月 18 日にあり、全国では 3,793 名(昨年 4,014 名)、大阪では 299 名(昨年 306 名)が合格されました。大阪を含め、全国的に合格者数減少の傾向にあります。

社会貢献委員会

マンション維持管理支援 WG 鑑定業務支援 WG を発足

本会の社会貢献委員会に、マンション維持管理支援WG及び鑑定支援WGの2つの分科会を新たに設置することが理事会で承認されました。

マンション維持管理支援WGは、今後増加が予測される分譲マンションの大規模修繕や建替え等の相談への適切な対応と、維持管理のスキルを持つ建築士を養成することを目的としています。一方、鑑定支援WGは、建築トラブルの解決に向けて本会から大阪府建設工事紛争審査会や(公社)総合紛争解決センター等に多くの会員建

築士を派遣しており、建築紛争解決の専門的知識を持つ建築士や、弁護士や裁判所からの鑑定依頼に対応できる建築士を養成することを目的としています。いずれの分科会においても、本会会員であれば定期的に開催する予定の勉強会や研究会に参加し、スキルを向上することが可能ですので、参加ご希望の会員は事務局にお問い合わせください。

社会貢献委員会

応急危険度判定士の 連絡訓練を実施

府及び府内市町村並びに在阪建築 4 団体は、1 月 14 日にマグニチュード 7.6~8.6、府内の震度 3~6 弱の東南海・南海地震が発生し、府内の被害状況は、全壊約 2 万 2 千棟、半壊 4 万 8 千棟であるとの想定で、府に登録の被災建築物応急危険度判定士に対し参集を呼びかける連絡訓練を行いました。本会は 10 時に府から判定士の応援要請を受け、直ちに事務局から本会会員判定士 765 名の全員に対し、Eメール又はFAXにより参集の可否についての問合せを行いました。

一方、府内 12 地域の地域リーダーへも連絡し、並行して携帯電話により本会の地域連絡網に登録している 417 名の判定士に参集を呼びかけました。そして、12 時過ぎに各地域リーダーから参集可能との返事をいただいた判定士 304 名について、その旨を府へ報告しました。また、連絡における送信エラーや携帯電話不通等のトラブルも 70 件程度発生するなど、今後の連絡網の改善点が明らかになりました。本会判定士の皆様には、お忙しい中訓練にご協力いただきありがとうございました。今後も連絡訓練を年 1 回行う予定をしておりますのでよろしく願います。

実践建築スクール木造住宅耐震診断「耐震改修の実務」と「耐震改修入門コース」

期 間 実務:平成26年11月5日(水)13:25~16:30

受講者 実務:34名

大阪府知事指定講習

入門:平成26年12月11日(木)~1月22日13:30~16:30

入門:25名

会 場 大阪府建築健保会館

山本尚子(理事・研修委員会)

研修委員会講習分科会では、建築士のスキルアップを目的としてスクール形式の講座「実践建築スクール」を企画・実施しています。

＜耐震改修の実務＞

平成26年11月5日に「木造住宅耐震診断・耐震改修」をテーマに、本会耐震部会委員の中村英人氏と水谷敢氏を講師にお招きして、実際に現場で行っている業務の手順等について、実例と写真を交えながらお話いただきました。

木造住宅の耐震相談から改修に至るまでの考え方や経緯について、二人の講師の経験から少し踏み込んだ内容等にも話が及び、業務の進め方が共通することだけでなく違う方法もあることがわかり勉強になって良かったと思います。

受講者のアンケートではほぼ全員から「参考になった」と回答いただき、継続を希望する声もありました。

＜耐震改修入門＞

昨年12月から本年1月にかけて、3回に分けて行う「木造住宅耐震診断・



耐震改修入門コース」の1回目の講座が、12月11日にスタートしました。木造住宅の耐震診断・改修について基本的なことは知っているけれど、まだ一度も診断経験がない、もしくは経

験が浅く不安であるという方に対し、実際の現場で必要なノウハウを具体的に知ってもらい、木造住宅の耐震診断・改修の分野で活躍していただくことが今回の講座の主な目的です。

1回目はまず大平幸一講師(大阪府住宅まちづくり部)から、耐震に関する大阪府の取り組み内容ついでの話があり、次に本会耐震部会の中村英人氏から、診断に臨む際の心構えや注意点について、さらに相談への受け答えの仕方や道具の説明まで、詳細にわたり説明がありました。受講者のアンケート結果は全員「参考になった」との回答で、「実務的で良かった」という感想もいただいています。

入門の講座は1月15日、22日(オプションで29日)と続きます。

被災建築物応急危険度判定士派遣の取り組み

大阪府と、大阪府建築士会を含む在阪建築4団体は、平成23年度に「大規模災害発生時における被災建築物応急危険度判定活動に必要な判定士の派遣協力に関する協定」を結び、大阪府の要請により、各会員の応急危険度判定士を派遣出来る体制を取っています。

応急危険度判定とは、大地震等発生後、直ちに建築物・宅地の危険度を判定し、余震等の二次災害から住民を守る、建築士が行える社会的に重要な活動です。阪神淡路大震災の際に、大阪府建築士会から多数の建築士が派遣され、大きな成果を上げました。また、東日本大震災でも仙台市などで迅速な応急危険度活動が評価されています。

現在、大阪府建築士会会員の700余名が府に判定士登録を行っており、協定締結団体の中では最多となります。大阪府から派遣要請があれば、事前に取り決めた業務マニュアルに基づき、短時間で派遣可能な人数等を大阪府に連絡する必要性から、府内を12地域に分けて、主に携帯電話による連絡網を構築しています。併せて、Eメール・FAXにて事務局と各判定士の発信応答を行い、携帯電話連絡網を補完しています。

建築士会会員の方で応急危険度判定士資格をお持ちの方の方でも、事務局に携帯電話番号、Eメールアドレス等の登録がない方は、どこからも派遣要請連絡が届かない可能性がありますので、至急、事務局にお問い合わせ

今井俊夫(理事・被災支援分科会)

せ下さい。

新規登録のための大阪府の応急危険度判定士の講習(半日)は年間5回程度開催されています。

建築士であれば講習の受講により資格を取得できます。受講料は無料です。資格未取得の方は、是非この機会に受講して頂き、大阪府建築士会の連絡網に登録下さい。宜しくお願い致します。

